

第7次藤岡市行政改革大綱

推進期間：令和5から9年度までの5年間

市民満足度の向上

取り組み方針と推進項目

行政サービスの
質の向上

- ①窓口サービスの最適化
- ②安全安心な暮らしの実現
- ③共同事務処理の推進
- ④更なる民間機能の活用

市民と共に
創るまち

- ①市民参画の拡充
- ②行政情報の効果的な発信
- ③魅力度発信（シティプロモーション）の推進
- ④まちづくり活動の促進・支援

自治体DX※
の推進

- ①行政手続きのオンライン化
- ②業務の標準化・共通化
- ③徹底した情報管理の推進
- ④デジタル技術の活用

5つの方針

人材育成と組織
マネジメント

- ①職員研修の充実
- ②多様な人材の活用
- ③担い手の育成・活躍推進
- ④人事評価制度と昇給制度との連動
- ⑤組織体制の効率化
- ⑥職員配置の最適化
- ⑦外郭団体のあり方

積極果敢な
行政運営

- ①行政評価制度の確立
- ②自主財源の確保
- ③普通財産の有効活用
- ④新たな歳入の確保
- ⑤市税等の収納率の向上及び債権管理の適正化
- ⑥特別会計及び企業会計の健全化
- ⑦補助金等の適正化
- ⑧施設管理運用の最適化
- ⑨環境への配慮促進

安定的

継続的

質の高い
行政サービス



※自治体DX：自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性向上や行政サービスの変革を目指す取り組み

更なる行政改革の必要性

人口減少・
少子高齢化

公共施設等
の老朽化

財政の
健全化

新しい
生活様式

